

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②評価調査者研修修了番号

S16054・愛福評 10014・愛福評 07016

### ③施設の情報

名称：西条市くるみ荘	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：西条市長 玉井敏久	定員(利用人数)：7世帯(2世帯 4人)
所在地：愛媛県西条市	
TEL：0897-56-3661	ホームページ：-
【施設の概要】	
開設年月日 昭和27年4月	
経営法人・設置主体(法人名等)：愛媛県西条市	
職員数	常勤職員：3名 非常勤職員 1名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 2名
	教員免許 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 7室
	(設備等) 母子室・事務室・図書室 集会室・研修室

### ④理念・基本方針

#### <基本理念>

母親と子の人権を尊重し、子どもの最善の利益のために適切な環境のもとその生活を保障し、愛情を持って自立に向けての支援を行う。

#### <基本方針>

- 安全で安心して生活できる場になることを職員全員が心がけ、自己肯定感の回復・向上の支援をします。
- 母親と子の主体性を尊重しながら、生活課題への取り組みを支えて、母親と子が健やかに生活し、自立していけるよう支援します。
- 母親と子へのよりよい支援と公正で公平な施設運営を進めるとともに、職員一人ひとりが研修や自己研鑽を通して専門性の向上に努めます。
- 関係機関や団体と連携・協働して生活支援を行うとともに、退所後も関わりをもち、地域での生活を支えることを目指します。

## ⑤施設の特徴的な取組

当施設は生活環境が整備されている。築年数は古いものの、居室の日当たりがよく、洗濯を干すスペースが広い。居室の間取りは2DKで、バストイレはユニットタイプであるが、各居室に完備されプライバシーに配慮した生活スペースが確保されている。中庭が広く、四季折々の農作物や草花があり、季節ごとに収穫した旬の野菜や果物でおやつや食事をつくるなどの食を通じて母子への関わりを行っている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月9日（契約日）～ 平成30年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成26年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

1. 施設独自の理念・基本方針と単年度の事業計画が文書化されている。  
前回の受審時の改善課題の1つであった理念・基本方針の明文化や単年度の事業計画が策定されている。策定にあたり職員間で話し合う機会が増え、すでに行われていた支援のあり方についても相互に確認するなど、支援の質の改善につながっている。また、母親と子に対して個別面接や掲示などで周知を図っている。
2. 各種マニュアルの整備および標準的な実施方法の文書化が進められている。  
公立施設ということもあり、市が策定しているマニュアル（感染症対応マニュアル、危機管理マニュアル等）や要綱等を基に整備が進められた。日常生活支援においても標準的な実施方法の文書も策定され、職員に周知されている。
3. 居住環境はプライバシー保護に配慮され、家庭的な雰囲気での支援が行われている。  
認可定員が7世帯と小規模施設であるが、6畳の和室2部屋と台所、各居室にトイレ付ユニットバスが設置され、プライバシーにも配慮した構造になっている。また、庭も広く季節折々の花や野菜が栽培されており、収穫した野菜を料理活動に使うなど家庭的な雰囲気での支援が行われている。
4. 子育て支援に関する専門性を有する施設長が常勤で配置されている。  
今年度から、経験豊かで専門性がある施設長が常勤雇用となり、職員への助言や施設全体の支援の質の向上に向けて取り組みが進められている。この体制の維

持が期待される。

◇改善を求められる点

1. 世帯が施設にいる時間帯に合わせた勤務配置が望まれる。  
24時間の職員体制になっておらず、平日の母親や子どもがもっとも在室している時間帯には職員の勤務時間が短く、日曜日は職員が勤務していない。防犯や母親や子どもの支援上の観点からも、市と協議することが望まれる。
2. 地域で生活する母子家庭への支援の可能性を検討していただきたい。  
地域の福祉ニーズを把握するとともに、空室利用を含めて世帯が不在時の施設活用（母子家庭等の子育て支援をはじめ、短期入所等）地域に開かれた施設としての役割を期待したい。
3. 地域住民との交流の活性化を図られたい。  
現在、入所世帯数も少なく地域との交流も少ない。学校や保育所等、関係機関との連携は行われているが、母子生活支援施設について地域住民に広く理解されているか分析するとともに、防犯や防災の協力体制を構築していくことが望まれる。
4. 記録の整備と情報の整理を期待したい。  
前回の第三者評価受審後、職員間で話し合いを多く持つなど文書化も進んでいる。今後、話し合いの記録を日誌に点在させるのではなく、第三者評価の項目に関しては、項目別に整理し情報がすぐ取り出せるように工夫することを期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回第三者評価受審後、書面の整備に向けて職員間で話し合いを重ね「書面の整備・見える化」「職員間でのコミュニケーション・情報共有」の大切さを再認識しました。今回の受審でもくるみ荘の居住環境を高く評価していただきました。四季折々の草花で心癒され、穏やかに生活できるような環境を整え、入居者の方々とコミュニケーションを図り今まで以上に寄り添う支援を心がけていきたいと思っております。その為にも地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、職員体制や地域住民との交流等、市や職員間で協議しながら、入居者の方々が心身ともに安心して地域で暮らしていけるような体制作り、支援に努めたいと思っております。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 共通評価基準（45 項目）

### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>①</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 理念や基本方針は、施設内に掲示され周知されている。母親や子どもには、掲示物や個人面談等で年度当初に口頭で説明がなされている。周知用の資料はあるが、入所のしおり等の配布資料には記載されていない。職員には母子生活支援施設としての具体的な支援について、資料を基に説明されている。また、日々の話し合いの中で具体的な支援のあり方についても話し合いがなされている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>②</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 公立施設のため、自治体の実施した社会福祉事業および各種福祉計画に基づき事業を行っている。ひとり親家庭や生活保護世帯の動向等、分析・推移を把握している。入所率の減少においては、市の担当職員と話し合いを持っている。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母子生活支援施設の周知に向けて、市内の母子生活支援の施設長と連携し、保育所所長会でパンフレットを持参し、説明をする等利用率の向上に対する取り組みを予定している。ただ、種々の課題からDV等の受け入れが難しいこともあり、入所については制限がある。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立の母子生活支援施設であることから、自治体としてのひとり親家庭支援のビジョン及び計画は明確である。自治体の中・長期ビジョンに沿って運営するという認識があるため施設からの発信はなく、施設独自の計画は策定されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年度より、単年度計画が作成され、職員にも具体的な事業内容が明示されたことで共通理解のもと取り組みが可能になった。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年度より、全職員で話し合いを持ち事業計画を策定した。計画達成がどの程度遂行されたかの評価見直しは、今後の課題である。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所者に事業計画書及び行事計画書の配布や掲示はしていないが、個別面談の中で、理念・基本方針とともに事業計画の具体的な内容や支援の目標も含めて話をしている。また、朝夕に顔を見て話をするよう心掛けている。</p>		

--

#### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価の受審結果をふまえ、全職員で話し合いを持ち、主体的に支援の質の向上に向けた体制整備に取り組んでいる。また、毎年、年度末に自己評価を実施している。今後、PDCA サイクルに基づき定期的な評価・見直しを行い、課題や検討過程を記録することで、継続的な支援の質の向上に向けた取り組みを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価受審後、支援の内容についての手順や標準化した文書がなかったことについて、職員で話し合いを持ち支援員の業務内容の見直しを行い、マニュアルを作成した。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、母子生活支援施設の理念・基本方針を文書化するとともに職員に周知している。職務分担も文書化されており、平常時のみならず、有事における施設長の役割と不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は研修には参加されているが、今後は内容について精査されたい。また、施設長向けの研修会に参加するなど、遵守すべき法令を把握することに努めている。法令改正の通知文章等は回覧している。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、自治体の規定に準じた研修会への職員の参加を推進するとともに共通理解に努めている。前回の第三者評価の受審結果をふまえ、支援内容等の課題を把握し、日々職員間での話し合いを持ち文書化を進めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、経営や改善に向けて、市内の母子生活支援施設の見学や情報交換を行い、市の担当課に入所者受け入れ等について口頭で要望している。また、職員間でも積極的に意見交換ができる環境づくりに心掛け、入所者に対しても同一支援が行えるよう情報を共有している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・ <b>ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設のため、人事採用や配置に関しては市が行っている。リーダーシップを取る施設長の任期に制約があるため、組織的な質の向上に向けた体制整備を行うのが難しいと思われる。今後は支援の質を向上させる職員配置の案を市の担当課に要望されることが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・ <b>ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年度の事業計画書に「期待する職員像」が明記されている。施設長は、市の担当課との面談はあるが評価の仕組みはない。嘱託・パート職員においては人事考課を行っていない。今後、施設長が面談を行い一人ひとりの目標設定を行うなど、施設内で評価や改善を行う取り組みが期待される。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々職員と話し合う機会が多いので、職員の家庭状況も合わせて悩みも相談しやすい環境づくりを行っている。職員の就業状況を毎月確認し、市の担当課に報告している。職員の健康診断も年1回実施されており、有給休暇も取りやすい状況にある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が少人数のため、日々の話し合いの中で「期待する職員像」について話し合いがもたれているが、記録がない。一人ひとりの目標設定や評価などを行う定期面談の実施が期待される。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の職員としての研修計画はあり、参加している。母子生活支援施設職員としての研修にも参加はしているが、今後は中長期的な育成を視野に入れた教育・研修の策定が望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が自主参加できるように、研修情報の提供は随時行われている。また、研修参加者の報告レポート及び伝達研修を行っているが、実施記録がない。</p>		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「インターシップ実施要綱」が策定されているが、当施設独自の実習受け入れマニュアルは作成されていない。過去に実習生を受け入れた実績はあるが、近年、実習生の受け入れはない。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	



21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価の受審結果は公表されている。施設の運営情報は公開されていない。苦情・相談の体制については、第三者委員の設置・市の担当課への問い合わせ・目安箱等整備はされている。相談の対応記録はある。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設であることから、事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に周知されている。市の担当課において、定期的に内部監査を実施している。外部監査は行われていない。</p>		

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域行事への参加を促しているが、今のところは地域との交流は行われていない。子どもや母親の友人との交流はあり、施設に来所することもある。市のひとり親家庭の学習支援（子ども勉強会）の情報提供を行い、参加を促している。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ <b>ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今までに、ボランティアの受け入れはない。施設の運営管理上、利用者の個人情報やプライバシー保護の観点から、市としても積極的には運用していない。そのためボランティア受け入れについてのマニュアル等は整備されていない。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関のリストが作成されており、連携状況については、個別ファイル、自立支援計画、日誌等に記録されている。市が作成した子育て支援の冊子等を常備し、「入所のしおり」に利用できる施設などの情報提供を行っている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・㉔
<コメント> 施設の機能を活かしての地域住民との交流は行っていない。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㉔
<コメント> 地域の母子会とは年に1回連絡を取り、入所者の母子会活動への参加を促すなどの取り組みは行っているが、民生委員・児童委員等と関りは持っていない。		

### 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉕・c
<コメント> 全国母子生活支援施設協議会の「倫理綱領」を配布し、読み合わせを行うなど職員が共通理解を持つための取り組みを行っている。ニーズに対する支援方法を共通理解し、日々の情報交換の中で振り返りを行っているが、勉強会・研修会には至っていない。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	a・b・㉔
<コメント> プライバシー保護に関する規定・マニュアルは整備されており、年度当初に職員に周知するとともに、日々職員で話し合いを持っているが記録がない。しかし、虐待防止に関する規定・マニュアルは整備されていないため、情報共有の機会を設けられていない。早急な整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉕・c
<コメント> 入所の支援の流れについては、市の担当課と役割分担のもと行っている。見学希望者には、生活への不安が生じないように丁寧に説明するよう心掛けている。施設を紹介する資料も写真・絵・図が入り、子どもや母親にわかりやすい印刷物が作成されており、文言についても職員間で話し合い、わかりやすくなるよう改善が進められている。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと母親に資料を用いて、わかりやすく説明がなされている。入所の決定については市の担当課が対応している。現況確認も担当課と連絡を取り合いながら、初来所や見学を含め入所までの対応についても、丁寧に聞き取りを行い、支援計画を作成し、職員共通理解のもと支援を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所支援においては、退所時に渡す「退所時のお願い」の書面に、退所後も相談ができることが記載されている。退所予定の母親に、既に退所した母親の体験談を聴いてもらう機会を設けたこともある。支援の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書はなく、母親や子どもの任意的な取り組みとなっている。来所相談等の記録は、個別支援計画に記載されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々、コミュニケーションを図ったり面談での聞き取りを行ったり、生活状況を把握し、職員間で情報を共有・検討するなど、母親と子どもが安定して生活が送れるよう取り組んでいる。入所世帯が減少していることもあり、満足に関する調査は行っていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の規程に基づき苦情解決の体制が整備され、掲示されている。また、入所時に口頭で説明を行っているが、書面での配布は行っていない。苦情内容や対応策を利用者にフィードバックをするとともに、業務日誌には記載しているが、解決に向けての話し合いの内容や解決策等についての経過と結果の記録がない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱は設置しているが、個人に配慮した方法での仕組みとしては改善の余地がある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>解決の仕組みのフローチャートは作成されている。多様な手段の明示とフィードバックについても要綱に記載されている。今後、配布等利用者にわかりやすい周知の仕方が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とする リスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の担当課が母子生活支援施設用の危機管理マニュアルがつけられている。当施設では「ヒヤリハット」ファイルを作成し、具体的事例について分析し、再発防止策を職員で検討する取り組みを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの 安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の作成した「感染症対策マニュアル」に基づき、感染症予防が講じられている。施設内で感染症が広がるなどの事例もないことから、感染症予防については、話し合いを持ち情報共有はしているが、記録がなく勉強会を持つまでには至っていない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための 取組を組織的に行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の担当課が危機管理マニュアルを策定しており、マニュアルに基づき、災害時の対応体制が明確にされている。毎月、1回避難訓練が実施されており、母親と子ども及び安否確認の方法が利用者及び職員に周知されている。当施設は、避難所に指定されていないが、備蓄リストも作成され、利用者の2~3日の備蓄は準備されている。当施設においては、耐震の課題もあり、市の懸案事項となっている。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援 が 実施されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援業務用のマニュアルに業務分掌が記載されている。当施設独自の支援の手順も文書化され、日々の職員間の話し合いの中で周知されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが 確立している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別面談での聞き取り後、職員会議で検討するなど職員間での共通理解に努めている。今後、PDCAサイクルによって、質に関する検討を行うことを望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回個別面談を行い、評価・見直しを行っているが、基本となる標準化されたアセスメントの手法は確立されていない。今後は当施設におけるアセスメントに基づいた支援計画の策定が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、個別面談を行い、日々の話し合いの中で、全職員が今までの経験を基に評価・見直しを行っている。過去のケースで、保健師と支援内容を話し合ったことはあるが、記録には残っていない。過去の他機関の助言や話し合いの経過は、現在のケース対応の参考資料となるため、今後は記録として蓄積しておくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価を受審後、各種記録に関する記録要領や記録の方法が明示され、日々の職員間の話し合いの中で周知されている。しかし、児童自立支援計画の書式が世帯単位で作成されており、今後は、個々の児童名で作成されることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設であることから、市の文書規定に基づき、個人情報保護規定等により保存、廃棄、情報提供等、適切な管理が行われている。記録の管理について、文書を作成し、職員に配布・読み合わせを行うなどの取り組みは行われている。今後は、支援を目的として文書保存の期間について検討されたい。</p>		

## 内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で、母親や子どもとコミュニケーションを図り、信頼関係の形成に努めている。職員が同じ質問を何度もしないよう職員間で共有し、母親と子どもが安心して生活できるよう取り組んでいる。子どもに対しては、学校生活の様子を把握したり、自己肯定感を高める関わりをしている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	<b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年研修会に参加し、権利侵害を防止するための援助技術等を習得している。また、出席者からの伝達研修を行い、不適切なかかわりが起こらないよう努めている。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう、日頃から、朝夕に顔を合わせ言葉を交わす中で、様子の違いに気づけるよう努めている。近々では、不適切な行為は発生してはいないが、過去に具体例を示し防止に努めたことがあった。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の関わりの中で、親子関係の把握に努めている。子どもが大事にされているという実感をもてるような関わりを心掛け、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう努めている。しかし、子どもが自分自身を守るための学習の機会は設けていないため、今後、内容については期待したい。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>信仰の自由については、「入所のしおり」に記述されており、宗教活動の制限はしていない。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今後は、母子世帯のニーズに応じた、活動内容を検討されたい。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a・ <b>⑦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の生活の中で、母親や子どもの状態を理解し、行政手続き等の方法をサポートするなどの将来の自立した生活に必要な経験を蓄積できるように支援を行っている。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設からの提供プログラムはあるが、職員の勤務の都合上、行事の参加が難しくなっている。また、母親や子どもから発信の企画は行われていない。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・ <b>⑨</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所世帯の動向については、積極的には行っておらず、退所者の意向があれば対応してい</p>		

る。「退所時のおねがい」文書の中に、退所後も相談窓口の活用ができることを周知しており、退所後の支援内容も個人記録表に記載されている。現在、退所者側の任意による行事への参加があり、今後は、当施設からのさらなる積極的な取り組み期待される。

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親や子どもそれぞれの気持ちに寄り添いながら面談を行っている。全職員で話し合いを持ち、母親と子どものニーズを理解した上で課題の解決や軽減に向け自立支援計画を作成し、全職員体制で取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	<b>⑪</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援業務用のマニュアルの中に「入所初期の生活の安定のために」という項目もあり、職員が共通理解をしている。入所直後の不安定な状況を考慮しながら、課題の解決に向けて支援ができるよう取り組んでいる。保育所の送迎や車いすで生活していた子どもの受け入れ経緯がある。また、生活用具・家財道具等の貸し出しも行うことができる。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a・ <b>⑫</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者同意のもと、居室への起床支援や服薬管理、また、庭で収穫した野菜料理の提供等、生活補助を行っている。夜間が心配な母親への支援については、市に相談する等の対策が講じられている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



<p>施設長の専門性を活かし、母親の子育てに関する悩み等の発見に努めたり、子どもの発達について話をしたりできる体制がある。以前には保育所への送迎など育児に関する代替支援も行っていた。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 入所世帯が減少し、母親同士のトラブルは、近年生じていない。また、世帯数が少ないため「母親会」を行う予定はない。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 現在は施設内での補完保育は行っていない。母親の勤務状況と意向に沿い、退所後地域で生活することを想定して、地域の社会資源や家族支援を上手く活用している。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 図書室を落ち着いて学習できる場として提供している。また、地域の社会資源を活用し学習の機会を確保するとともに、奨学金等の情報提供を行っている。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 朝夕の声掛けや子どもの質問等に真摯に対応する等、安心して向き合える「おとなモデル」を示している。子どもは自由に母親の友達や職場の人との食事会などに参加している。母子会が行うお茶会の参加も勧めるなど、様々な大人との出会いの機会を設けられるよう配慮している。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子ども年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・ <b>ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt; 性教育、生きること、いのちの教育などの取り組みは、この数年実施していない。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・b・ <b>ⓒ</b>

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当市の母子生活支援施設においては、DVの受け入れはしていない。日中での受け入れはできるが夜間の対応はできない。緊急利用のための生活用品等の用意はある。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a・b・㉓
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当市の母親子支援施設においては、DVの受け入れはしていない。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a・b・㉓
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当市の母子生活支援施設においては、DVの受け入れはしていないが、入所後、心理的ダメージを有する母親には、適切な対応がなされている。今後、母親本人にDVの自覚のないまま入所するケースも考えられることから、DV被害や心理的ケアについての理解も深めてほしい。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の子どもの個別の関わりにおいて、暴力によらないコミュニケーションを用いる大人のモデルを示している。言葉かけや活動を通じて大事な存在であるというメッセージを伝えている。しかし、職員は被虐待児に対する専門的な支援を学ぶ機会はなく、心理療法担当職員等の専門職からの支援を受ける機会を設けることもできていない。</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夜間や土・日祝日に心配な世帯については、市の担当課に連絡する等連携体制は整っており、連絡をすることもあったが、児童相談所までの相談には至らなかった。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親と子どもの双方の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。親族との関係調整は母親からの申し出があれば行われている。今後は具体的な支援プログラムの導入や</p>		

積極的かつ計画的な支援を検討していくことを期待したい。		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援		
A ㉔	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な社会資源の情報提供は行っている。通院の同行支援を行ったことがある。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A ㉕	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・㉕・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職業能力開発や就労支援に関する情報提供を行っている。「入所のしおり」に日常的な生活支援についての記載があり、母親が安心して就労できるよう病後児保育については、対応できる。</p>		
A ㉖	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・㉖・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職場での悩み事などの相談に応じてはいるが、直接、職場と連携することは行っていない。就労継続困難な母親への支援については、職員が日中に対応が可能であれば、関係機関との調整を図っていきたいと考えている。配慮を必要とする状況がある場合、受け入れは難しい。福祉的就労についての実績はないが活用を図る意欲はある。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A ㉗	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・㉗
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間でいつでも相談できる体制がある。市の担当課の母子相談員や保健師・児童発達支援事業所と連携できる体制がある。現在の人員配置では、スーパーバイザーの配置は難しいと思われる。今後は、専門性をもつ施設長が、スーパーバイザーとして役割を担うことが期待される。</p>		